# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成22年1月25日

【事業年度】 第22期(自 平成20年9月21日 至 平成21年9月20日)

【会社名】 株式会社ファルコバイオシステムズ

【英訳名】 FALCO biosystems Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平崎 健治郎

【本店の所在の場所】 京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地

【電話番号】 075(257)8556

【事務連絡者氏名】 専務取締役企画管理本部長 安田 忠史

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地

【電話番号】 075(257)8556

【事務連絡者氏名】 専務取締役企画管理本部長 安田 忠史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年12月17日に提出いたしました第22期(自 平成20年9月21日 至 平成21年9月20日)有価証券報告書の記載事項の一部に金額等の誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

# 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 5 経営上の重要な契約等
- 第4 提出会社の状況
  - 3 配当政策
  - 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
  - (2) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

第6 提出会社の株式事務の概況

# 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

5【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

(1)、(2) <略>

(3) 当社は、平成21年1月30日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社、㈱示野薬局を株式交換 完全子会社とする株式交換を含めた経営統合に関する覚書の締結を決議し、同日付で㈱示野薬局との間で覚書 を締結いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報 及び 2財務諸表等 (1)財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) <略>

### (訂正後)

(1)、(2) <略>

(3) 当社は、平成21年1月30日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社、㈱示野薬局を株式交換完全子会社とする株式交換を含めた経営統合に関する覚書の締結を決議し、同日付で㈱示野薬局との間で覚書を締結いたしました。

また、同日の当社取締役会において、当社の臨床検査事業及び周辺事業を、当社100%子会社である㈱ファルココミュニケーションズへ分割することを決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 追加情報 及び 2財務諸表等 (1)財務 諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) <略>

## 3【配当政策】

(訂正前)

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を維持しながら、内部留保の充実、業績等に応じた適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間(第2四半期末)配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。 これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間(第2四半期末)配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株につき普通配当20円(うち中間(第2四半期末)配当は普通配当10円)を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、臨床検査事業及び周辺事業におきましては検査設備の拡充や合理化のための設備投資に、調剤薬局事業におきましては新規店舗への投資などに活用してまいります。

当社は「取締役会の決議により、<u>毎年3月20日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成21年4月28日 取締役会決議	119	10
平成21年12月17日 定時株主総会決議	119	10

### (訂正後)

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を維持しながら、内部留保の充実、業績等に応じた適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間(第2四半期末)配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。 これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間(第2四半期末)配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株につき普通配当20円(うち中間(第2四半期末)配当は普通配当10円)を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、臨床検査事業及び周辺事業におきましては検査設備の拡充や合理化のための設備投資に、調剤薬局事業におきましては新規店舗への投資などに活用してまいります。

当社は「取締役会の決議により、<u>毎年9月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成21年4月28日 取締役会決議	119	10
平成21年12月17日 定時株主総会決議	119	10

- (注) 平成21年12月17日開催の第22回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。
  - 1.事業年度 4月1日から3月31日まで
  - <u>2.定時株主総会 6月</u>
  - 3.基準日 3月31日
  - 4.剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第23期事業年度については、平成21年9月21日から平成22年3月31日までとなります。

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

#### (訂正前)

( #1 1111111111111111111111111111111111				
	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づ	非監査業務に基づく	監査証明業務に基づ	非監査業務に基づく
	く報酬(百万円)	報酬(百万円)	く報酬(百万円)	報酬(百万円)
提出会社	-	-	<u>41</u>	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	<u>41</u>	2

# (訂正後)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬 ( 百万円 )	監査証明業務に基づ   く報酬 ( 百万円 )	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	-	•	<u>45</u>	2
連結子会社	-	-	-	-
計	•	•	<u>45</u>	2

## 第6【提出会社の株式事務の概況企業の概況】

## (訂正前)

事業年度	9月21日から9月20日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日 9月20日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株
株主名簿管理人	式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株 式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途 定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

### (訂正後)

事業年度	9月21日から9月20日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月20日
剰余金の配当の基準日	3月20日 9月20日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り <u>・売渡し</u>	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株
株主名簿管理人	式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株 式会社
取次所	
買取 <u>・売渡</u> 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途 定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の 規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを 受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
  - <u>2. 平成21年12月17日開催の第22回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとな</u>りました。
    - 1.事業年度 4月1日から3月31日まで
    - 2.定時株主総会 6月
    - 3.基準日 3月31日
    - 4 . 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第23期事業年度については、平成21年9月21日から平成22年3月31日までとなります。